

平成30年度

与謝野町定期監査報告書

平成30年12月

与謝野町監査委員

平成30年度定期監査報告書

第1 監査の概要

- 1 監査の種類 定期監査
- 2 監査の実施日時
平成30年11月9（金） 午前9時30分～午後4時10分
対象課 企画財政課・総務課・社会教育課
- 3 監査の主眼及び実施方法
財務に関する事務及びその他の事務が法令等に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、所管課から提示（提出）された関係書類の監査と所管課職員から説明聴取及び現地調査を行った。

第2 監査対象の概要と監査結果

- 1 監査の対象及び範囲
平成30年4月1日から同年10月31日までに於ける財務に関する事務の執行及びその他の事務の執行を主体に監査を実施した。
 - (1) 所管課 企画財政課
 - ・土地開発基金が保有する土地の管理状況
 - ・土地開発基金が保有する土地の現地調査
 - (2) 所管課 総務課
 - ・普通財産の管理と活用状況
 - ・普通財産の現地調査
 - (3) 所管課 社会教育課
 - ・江山文庫管理運営事業
- 2 監査の結果
監査の結果は、概ね良好であると認められたが、次の事項については、

特に配慮や取組みの強化が必要である。

(1) 土地開発基金が保有する土地の管理状況（企画財政課）

平成20年度に策定した処分方針の見直しがされず、10年経過している。町有財産活用推進委員会で検討を加え、現状に見合う処分方針を立案されたい。

平成25年度に建設課を中心に分譲宅地の単価の見直しをされているが、未売却の物件がかなりある。単価の見直しも含め、販売方法について工夫を重ねていくことが必要である。

これらの取組みを、企画財政課のみならず、全庁的に取り組まされたい。

(2) 普通財産の管理と活用状況（総務課）

財産台帳の整理ができていない。現在の利用状況の棚卸しを行い、人事異動があっても台帳を見れば分るよう整理されたい。

また、処分方針については、町有財産活用推進委員会で議論し、速やかに立案されたい。

町有財産活用推進委員会の議論を踏まえ、財産の管理と利活用について全庁的に取り組まされたい。

(3) 江山文庫管理運営事業（社会教育課）

現金出納、入場券の半券もきちんと整理し管理されている。評価されたい。

折角の施設であるが、まだまだ発信が足りない。数値目標を設定し、達成するためにどのような手段があるのか研究し、少しでも入館者が増えるよう取り組まされたい。そして、より一層よさのブランドが発信されることを期待する。